

令和８年度やまなし縁結びイメージアップ推進業務委託に係る質問に対する回答

番号	質問箇所	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 P3 3の（3）	体験型出合いイベントの 開催形式及び費用負担	体験型出合いイベントについて、山梨県内の観光資源や地場産業等を活用した宿泊又は複数日にわたる地域滞在型の体験交流プログラムを、1回のイベントとして提案することは可能でしょうか。可能な場合、宿泊費・食事代・体験料等を参加者負担又は委託費内経費として整理する際の考え方をご教示ください。	山梨県内の観光資源や地場産業等を活用した宿泊又は複数日にわたる地域滞在型の体験交流プログラムを、1回の体験型出合いイベントとして企画・実施することは可能です。 なお、イベントは仕様書にありますとおり6回以上開催するものとします。 費用の取扱いについては、参加者の過度な負担とならないよう配慮の上、宿泊費、食事代、体験料等を参加者負担又は委託費内経費として適切に設定してください。なお、委託費を充当する場合は、業務趣旨及び仕様書に照らし、適正かつ合理的な範囲内で計上するものとします。
2	仕様書 P4 3の（3）	体験型出合いイベントの 参加対象者の範囲及び構成	首都圏からの参加者確保について、山梨県への移住・関係人口形成に関心を持つ県外在住者を募集対象に含めることは可能でしょうか。また、県内在住者と県外在住者を組み合わせた参加者構成について、制限や配慮事項があればご教示ください。	首都圏からの参加者確保にあたり、山梨県への移住や関係人口形成に関心を有する県外在住者を募集対象に含めることは可能です。 また、県内在住者と県外在住者を組み合わせた参加者構成について特段の制限はありませんが、本業務の目的に沿い、出合い機会の創出に資するバランスの確保や、円滑な交流が図られるよう配慮してください。
3	仕様書 P3 3の（2） 仕様書 P4 3の（3）	民間結婚相談所相談員による個別相談会の開催要件	体験型出合いイベント参加者の2／3程度が個別相談会を利用するよう案内等を工夫することとされていますが、イベント前のオンライン事前相談・説明会、イベント後のフォロー面談、参加者の希望に応じた個別相談を組み合わせる実施した場合も、個別相談会の実施目標数に含めることは可能でしょうか。	体験型出合いイベント参加者のうち2／3程度が個別相談会を利用するよう工夫することとしておりますが、イベント前のオンラインによる事前相談・説明、イベント後のフォロー面談、参加者の希望に応じた個別相談等についても、参加者に対する個別の相談機会として実施されるものであれば、個別相談会の実施数に含めることが可能です。 ただし、一斉説明や一般的な情報提供のみを目的とするものは対象外とし、参加者ごとの相談実績を適切に把握・記録できる形で実施してください。